

事前評価調書

I 事業概要	
事業名	治山事業（水源地域整備事業）
地区名	しんしろしつくてあわら 新城市作手荒原 ほか
事業箇所	しんしろしつくてあわら 新城市作手荒原 ほか 地内
事業のあらまし	本地区は、布里地区を始め旧鳳来町北部の7地区への生活用水源域であり、また、広く東三河地域を潤す豊川用水の水源地でもある。しかし、近年の豪雨や地域住民の減少などにより、土砂流出など溪流や森林の荒廃が進行している状況である。水資源の確保と国土の保全に資するよう、荒廃溪流には谷止工を施工し、山腹崩壊地には土留工や山腹緑化工などで植生の回復を図り、荒廃森林については本数調整伐により下層植生の侵入を促し、森林の機能強化を図る。
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工14個を設置し、荒廃溪流の保全を図る。 本数調整伐144.3haを実施し、水源かん養機能の向上を図る。
事業費	事業費
	内訳 420百万円 ■工事費 415百万円、■用補費 5百万円
事業期間	採択予定年度 2020年度 着工予定年度 2021年度 完成予定年度 2025年度
事業内容	谷止工14個 本数調整伐114.3ha
II 評価	
①事業の必要性	1) 必要性
	判定
②事業の実効性	1) 事業計画
	判定
III 対応方針	
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 事業実施後の溪流及び山腹斜面の状況から事業効果を評価する。	